平成２９年（フ）第１２２号
松江市玉湯町玉造1254番地２　クレメントブリーズＢ―102
債務者　小見波泰秀
1　決定年月日時　平成29年12月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　信之
4　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
松江地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１５２号
北海道苫小牧市川沿町４丁目８―21　レガーロ103、住民票上の住所北海道釧路市昭和北３丁目３番17号
債務者　今野　一昭
1　決定年月日時　平成29年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　聖子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（フ）第４０７号
栃木県芳賀郡茂木町大字小貫1852番地
債務者　小沢　由佳
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹澤　　隆
4　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月２日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第３３号
宮城県気仙沼市田中45番地９
債務者　セイコー商会こと　小野寺政幸
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　敬文
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２９年（フ）第２０７号
静岡県富士市入山瀬706番地の１　村上運輸倉庫内
債務者　墓目　治利
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　峻弘
4　破産債権の届出期間　平成30年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月８日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第１３０９号
東京都稲城市長峰３丁目２番地杜の一番街２―1402
債務者　安達　直美
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　南平
4　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１５４２号
さいたま市西区三橋６丁目1210番地　パークヒル201号
債務者　林　　英明
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝賀　雄太
4　破産債権の届出期間　平成30年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月５日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１２５８号
東京都あきる野市戸倉737番地
債務者　川村梅太郎
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　真明
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年２月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１２５９号
東京都あきる野市戸倉737番地
債務者　川村　貴子
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　真明
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年２月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１２６０号
東京都八王子市中野山王１丁目18番13号セントラルハイツ102号
債務者　川村　寛次
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　真明
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年２月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１９８号
静岡県富士宮市宮北町96番地の５　ガリバー王国Ⅱ209
債務者　岡田　　薫
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　　亮
4　破産債権の届出期間　平成30年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月21日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第１３２６号
東京都国分寺市日吉町２丁目16番地20
債務者　椿　　健三
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜崎　　宏
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月14日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年３月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第３６０号
盛岡市本宮字野古43番地７、旧住所盛岡市厨川２丁目６番40号
債務者　尼子　宏巳
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第１５５号
山形市あかねケ丘１丁目17番20号　２Ｆ、申立時住所山形市城西町４丁目２番10号
債務者　田中　芳久
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　洋江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４７５１号
大阪市東成区中道１丁目８番14号　ハイツ森ノ宮　７Ｃ号、前住所大阪市中央区瓦屋町２丁目11番６―611号
債務者　Ｍｉｎｔこと　山口　豊美
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　尚史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部